

平成20年度

# 教育委員会の自己点検・評価 報告書

<平成19年度事業>

大和市教育委員会

## 目 次

はじめに.....	1
大和市教育委員会委員 .....	2
教育委員会の自己点検・評価とは.....	2
大和市教育委員会が実施する自己点検・評価について.....	3
学識経験者.....	5
「大和市教育目標」と「社会教育の基本目標」 .....	6
「大和市学校教育基本計画」と「第3次大和市生涯学習計画」の施策体系図... 7	
大和市教育委員会の活動内容の報告 .....	9
<b>自己点検・評価結果（点検・評価シート） .....</b>	<b>12</b>
大和市学校教育基本計画 .....	12
第3次大和市生涯学習計画 .....	56
今後の方針及び予定 .....	133
添付資料 事務事業の点検・評価	

## はじめに

教育基本法の改正により、新しい時代に求められる教育理念が法律上明確にされたことを踏まえ、教育委員会制度を規定する「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成 20 年 4 月に施行されました。

その中で、教育委員会の責任の重大さが法律上改めて明確にされるとともに、教育委員会に対して「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」が義務付けられることとなりました。

教育委員会は、学校教育や社会教育など教育に関する分野を主として担当し、その分野に求められる中立性と安定性の観点から、市長から独立した執行機関となっています。

その組織は、合議 5 名の委員、学校、図書館、公民館などの教育機関、そしてそれらを支えていく事務局で構成され、その全体が教育委員会であります。

この「点検・評価」を機会に、委員をはじめ、職員一人ひとりが、「教育行政」という分野を担っている責任の重大さを再認識し、現在から未来にわたって、各々の立場と職責をもって、「大和の教育」を支え、発展させていくべきものであると考えます。

「点検・評価」は、毎年行い、報告書としてまとめ、公表いたしますが、過去から現在へ、そして未来にわたっての、本市の教育行政の確かな道程として、みなさまへお届けしてまいります。

平成 21 年 2 月 大和市教育委員会

## 大和市教育委員会委員（平成21年2月現在）

委員長	田村 繁
委員長職務代理者	長谷川 愛子
委員	青蔭 文雄
委員	山田 己智恵
委員（教育長）	山根 英昭

## 教育委員会の自己点検・評価とは

### 目 的

教育委員会制度は、5人の教育委員会委員が定例会などの会議において自ら決定した教育行政に関する基本方針のもと、教育長の統括の下に事務局が広くそして専門的な具体の教育行政事務を行うものです。

教育委員会の点検・評価とは、この基本方針にそって、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後的にチェックするとともに、市議会や市民に対する説明責任を果たすものです。

また、「点検・評価」制度は、「住民自治」という地方自治の本旨に則り、教育委員会制度の根本趣旨をさらに具体化し徹底したものであると言えます。

### 内 容

教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識を有する者の知見を活用しつつ、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出、公表する。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条）

- ・「教育委員会の権限に属する事務」とは、教育委員会が執行しているすべての事務を指します。
- ・「点検・評価」の具体的方法や報告の様式、学識経験者の活用、議会への報告方法などは、各地方自治体教育委員会の判断に任されています。

## 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 大和市教育委員会が実施する自己点検・評価について

### 基本的な考え方

大和市教育委員会が立てている、教育についての基本的な方針は、「大和市教育目標」（平成元年 4 月 1 日制定）と「社会教育の基本目標」（平成 4 年 4 月 1 4 日制定）です。

これらを具現化するために、「大和市学校教育基本計画」や「第 3 次大和市生涯学習計画」を策定し、一定の目標年次を設けています。

「大和市教育委員会における点検・評価」は、これらの計画に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らがチェックするものであると位置付けられ、教育委員会が自ら行う「行政評価」であります。

これにより、5 人の委員によって構成される教育委員会の本来の機能の強化と活性化、教育委員会の事業の充実に資するものであると考えています。

### 具体的な方法

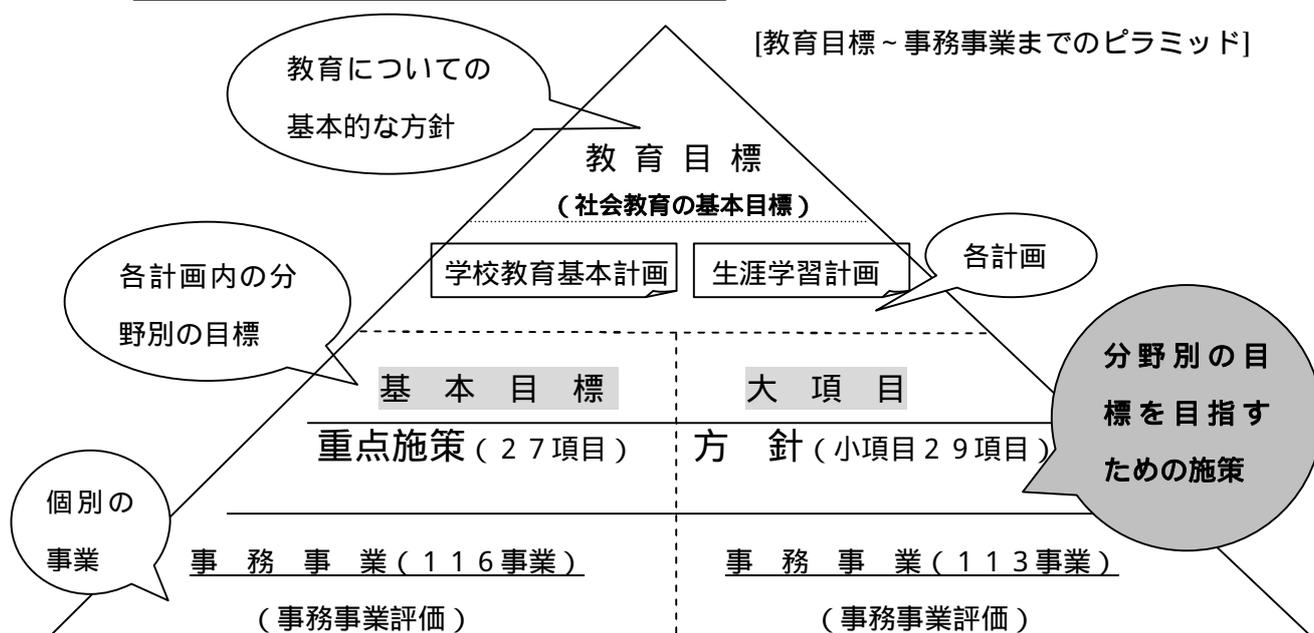
大和市では、平成 14 年度より、「事務事業評価」を市の全事業において行い、さらに、平成 17 年 4 月に施行した「大和市自治基本条例」において、P D C A サイクルを基本とする行政運営の原則を明確に定め、行政評価を基軸とした行政運営の重要性を示しています。

教育委員会においても、大和市行政の一員として、従来からこの「事務事業評価」を行ってききましたが、「点検・評価」制度の施行により、教育行政をより具体的にチェックするツールとしてこれを活用することが望ましいと考えました。

具体的には、既に P D C A サイクルのツールとして利用されている「事務事業評価」をベースとして活用していくことを前提に、次の観点で方法を検討しました。

- 1 教育分野の計画の体系、整理の仕方に合った評価を行う必要がある。
- 2 教育に関する基本方針に合致しているかをチェックするためには、個別事業よりも、施策や方向性の段階に近いレベルが求められる。
- 3 一回だけの「点検・評価」に終わらせず、P D C Aサイクルの中に明確に位置づける必要がある。

#### 大和市教育委員会の点検・評価に至る体系図



ポイント1：市の行政計画（総合計画や部門別計画）を進行管理し、市民にも公表され、全庁的に行われている、「事務事業評価」をベースに活用する。

ポイント2：「教育委員会」として、評価を行う必要がある。

ポイント3：「点検・評価」を計画の進行管理の有効なツールとして活用していく。

「点検・評価」は、基本方針に近い段階で、かつ内容を具体的に確認できる  
施策レベルでの達成度によって行う。

よって、「事務事業評価」をベースとし、「大和市学校教育基本計画」は「重点施策」(27項目)、「第3次大和市生涯学習計画」は「方針」(小項目29項目)といった、各計画に定められたそれぞれの施策に向けての達成度、課題等を記述することによって、大和市教育委員会の点検・評価とすることとしました。

### 学識経験者の知見の活用について

教育委員会自らが行う「点検・評価」であるということから、教育委員会で決定した「点検・評価」を学識経験者にさらに評価してもらう方法は採らず、点検・評価の客観性を確保しつつ、その目的を満たすため、事務局の点検・評価結果に外部の学識経験者の意見を付し、その意見を踏まえて、5名の委員によって構成される教育委員会の審議に付し、決定する方法を採りました。

### 点検・評価の流れ

事務局による点検・評価の実施  
学識経験者の意見聴取（反映）  
教育委員会（協議会）  
で報告書案を作成  
教育委員会（定例会）に付議の上決定  
市議会に報告書を提出し公表

### 具体的な手法

両計画の施策レベル（重点施策・方針）で、それぞれの項目を単位として、それに連なる事務事業を評価シートとして整理する。

所管担当が、「重点施策」及び「方針」という各施策への達成度や既に実施した「事務事業評価」を踏まえ、事務事業単位ごとに評価する。

各所管担当がまとめた評価シートを基に、事務局（総務課及び社会教育課）が、所管担当にヒアリングを行い、施策レベルでの評価としてまとめる。

事務局でまとめた評価について、学識経験者の意見を聴取し、報告書に反映させる。

以上を取りまとめ、事務局の点検・評価を作成し、教育委員会（協議会）で検討、協議し、最終的な「報告書」としてまとめる。

「報告書」を教育委員会定例会に付議する。

### 点検・評価結果の報告及び公表の時期

平成20年度  
市議会3月定例会にて報告及び公表

### 学識経験者

横浜国立大学 教育人間科学部教授 高橋 勝氏

## 大和市教育目標と社会教育の基本目標

### 大和市教育目標

わたしたち大和市民は、文化の香り高い、活力ある大和市づくりを目指している。そのためには、「人間尊重の精神」を基盤としなければならない。

その基盤の上に、自分をしっかりと持ち、他の人々と連帯できる創造性豊かな人間として自己を磨き伸ばしていくことが求められる。

- 心身ともに健康な人
- 自立心を持つ人
- 学び続ける意欲を持つ人
- 思いやりの心を持つ人
- 自然を大切にする人
- 愛情と信頼に結ばれた家庭づくりをする人
- 近隣の人たちと共に生きる人
- 豊かな文化をはぐむ人
- 国際社会の一員として行動できる人

平成元年 4月1日制定

### 社会教育の基本目標

社会構造の成熟化により、人々の学習への関心や要求は多様化し、内容も高度・専門化している。また活動の場は、時間的にも空間的にも拡大している。

こうした背景から生まれた生涯学習社会において、社会教育は大変重要な役割を占め、その期待はますます大きくなってきている。

そこで、家庭・学校・地域社会の総合的な協力・連携を図り、学習機会の拡充・学習活動への支援など、社会教育活動の推進を積極的に展開する必要がある。

そのためには「大和市教育目標」を基盤に、

- (1) 健康で明るく、愛情に満ちた家庭を築く
- (2) 豊かな心を持ち、ゆとりある地域づくりに参加する
- (3) 平和を愛し、国際的な視野を身につける
- (4) 自然とふれあい、うるおいある文化を育む
- (5) 楽しく学び、人生に生きがいを持つ

など、主体的に行動できる人間形成をめざすことを目標とする。

平成 4 年 4 月 14 日制定

## 大和市学校教育基本計画の施策体系図



### 第3次大和市生涯学習計画の施策体系図

大項目	中項目	小項目	
1.一人ひとりの働きかけ	(1)情報の提供	情報提供の充実	
		学習相談の充実	
		支援者の充実	
	(2)学習機会の提供	市民ニーズに応じた学習機会の提供	
		現代的課題に関する学習機会の提供	
		生涯スポーツと健康維持増進のための学習機会の提供	
		芸術・文化に関する学習機会の提供	
	(3)ボランティア機会の提供	ボランティア登録窓口の一元化と認知度向上・普及	
		ボランティア拡大のための循環の構築	
2.グループ活動への支援	(1)全市的・広域的なテーマ別活動への支援	情報収集・蓄積・提供	
		初動期・発展期のグループ活動への支援	
		持続的な支援	
		担い手の発掘・育成・主体創出	
		一般化・汎用化と地区単位活動への普及促進	
	(2)地区単位活動への支援	情報収集・蓄積・提供	
		学習交流支援システムの普及・活用促進	
		担い手の発掘・育成・主体創出等への連携協力・支援	
		持続的な支援	
3.学習空間の確保	(1)既存の生涯学習施設の充実	利用しやすい施設づくり	
		施設の効果的な運営	
	(2)新たな学習空間の確保	新たな学習空間の確保	
	(3)施設配置の再検討	施設配置の再検討	
	4.推進体制の確立	(1)市民とともに推進する	市民代表機関の充実
			市民と協働で進める事業
(2)関係機関と連携して推進する		財団・公社との連携	
		関係機関との連携	
(3)総合行政として推進する		全庁的協議組織の設置	
		各部署の取り組み推進	
	生涯学習所管部門の整備・充実		

## 大和市教育局委員の活動内容の報告

教育委員会委員	委員長	鈴木 健次
(平成19年度在任)	委員長職務代理者	田村 繁
	委員	長谷川 愛子
	委員	奥原 美帆
	委員(教育長)	山根 英昭(10/1から)
	委員(教育長)	國方 光治(9/30まで)

### 教育委員会の会議の実績

定例会(原則、毎月第4木曜日) 12回

臨時会(随時) 1回

(1) 教育長の報告(定例会毎報告) ... 議会報告など。質疑があります。

(2) 議 題(総計49議案) ... 討論し、可否を問うもの若しくは承認を要するものです。

#### 条例、教育委員会規則関係(総計17議案)

##### 主なもの

- ・大和市政務分掌条例の一部を改正する条例案の意見聴取について
- ・大和市政放課後児童クラブ事業条例について
- ・大和市政教育委員会の事務局における課及び課長職の新設にかかる協議について
- ・大和市政教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則について
- ・大和市政立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

#### 予算財務関係(当初予算、補正予算3議案、契約、財産関係2議案)

#### 人事関係(総計16議案)

##### 主なもの

- ・大和市政教育委員会教育長の任命について
- ・平成20年度県費負担教職員人事異動方針(案)について
- ・県費負担教職員の管理職人事について
- ・平成20年度県費負担教職員の研修の一般方針について
- ・大和市政教育委員会職員の人事異動について

#### 教科書採択（1議案）

- ・平成20年度使用小・中学校教科用図書採択について

#### 諮問及び答申関係（2議案）

- ・大和市社会教育委員会議からの建議について
- ・大和市奨学生選考審査会からの答申及び奨学生の決定について

#### 請願（2議案）

- ・35人以下学級の早期実現を求める請願書
- ・県や国にたいして、30人学級の早期実現を求める意見書の提出を願う請願書

#### 上記以外（総計4議案）

##### 主なもの

- ・平成19年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について
- ・大和市児童館の指定管理者の指定について

(3) その他（総計25件）... 採決はありませんが、質疑があります。

#### 付議事項ではない重要事項の説明・情報提供（総件数8件）

##### 主なもの

- ・二学期制に関するアンケート結果について
- ・平成19年度大和市立小中学校の学校評議員の委嘱について
- ・平成20年度 単独調理校給食調理等業務委託の新規選定校について
- ・（仮称）下福田スポーツ広場について

